

農業公社だより第3号の発行によせて

佐賀県農業公社では、農用地利用の効率化・高度化のための農地の貸借・売買、大規模園芸団地の整備推進、青年農業者の確保・育成、石炭採掘坑跡の浅所陥没復旧などに取り組んでいます。

この夏場にかけては、毎月の農地の利用権設定・売買の手続き、就農相談対応はもとより、今年度の園芸団地のハウス整備に係る入札や入植者の選定等に職員一同、市町・農業委員会、JAなど関係機関の皆様と連携しながら取り組んでいます。

今年度は特に、令和7年4月に控えている「市町の相对貸借」と「農地中間管理事業」の統合一本化、手数料の導入等の準備や周知のため、地域での集会への参加や、関係機関を対象とした会議の開催などに力を入れています。

国の農地政策の大きな節目を迎えることとなりますが、地域計画の実現に向けて事業を進めていきたいと考えていますので、皆様方のご協力をよろしくお願い致します。



(業務部長 松永 章)



【表紙写真】

武雄市の園芸団地構想を実現するため、農業公社の中間保有機能を活かして確保した農地に、令和5年度、農業公社が国の補助を受けきゅうりハウスを整備しました。農業公社とリース契約し、このハウスに入植した古川ご夫妻です。

1 農地中間管理事業



□農地中間管理事業による農地の貸借

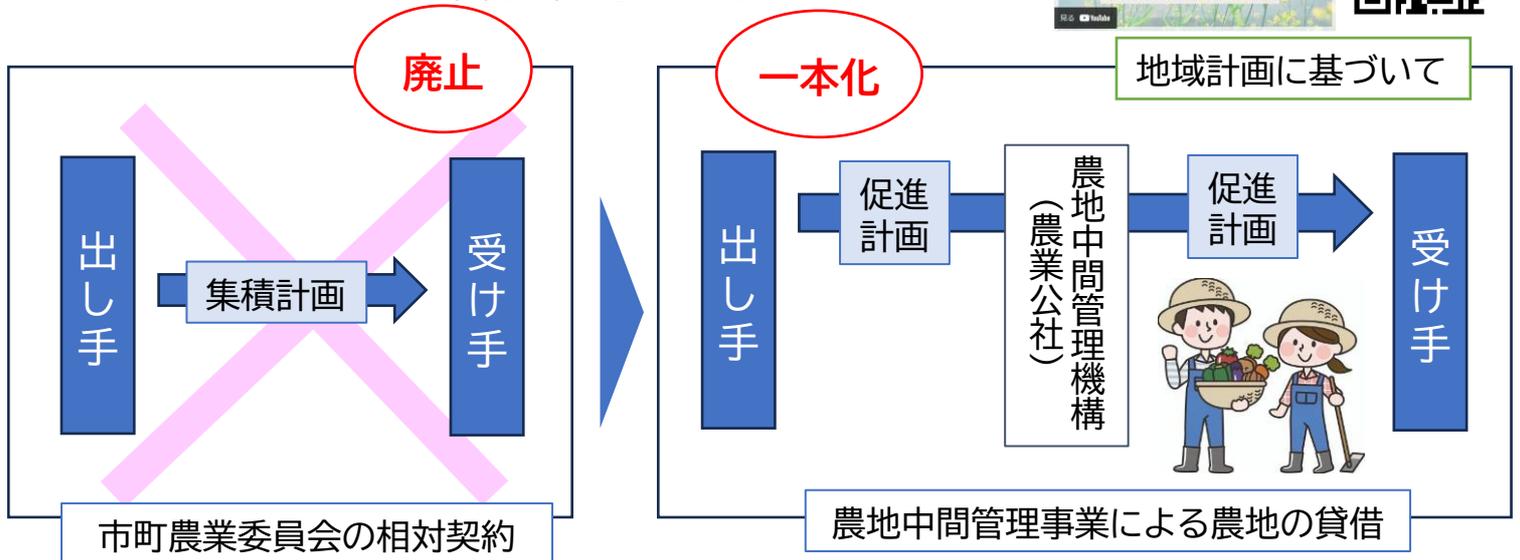
令和5年4月1日に、農業経営基盤強化促進法等の一部法改正が施行され、市町が『地域計画』を策定し、この『地域計画』に基づいて農地の貸借をするようになります。県内の各市町では令和7年3月31日までにこの地域計画が策定・公告され、令和7年4月以降の農地の貸借は、農地中間管理事業に一本化されます。(なお、農地法3条許可による手法は、引き続き利用可能です。)

農地の貸借の一本化とは？

地域計画策定後(令和7年4月以降)は、この地域計画に基づいた貸借となるため、市町農業委員会での相対契約ができなくなり、農地中間管理事業による農地の貸借に一本化されます。



令和7年4月1日からは



生産者や農業委員の皆様方に、農地中間管理事業による農地の貸借についての理解を深めていただくため、農地の貸借の一本化や手続きについて、各市町農業委員会総会、生産組合長会などの機会をとらえ説明させていただきました。



佐城地区農業士研修会で「地域計画の策定と農地中間管理事業」について講演する当農業公社の鍵山専務理事

時期	内容
令和6年 4月～9月	各市町農業委員会総会、生産組合長会議等における農地中間管理事業説明(延べ31回)

○農地中間管理事業と市町相對の一本化に向けて

令和5年度の農業経営基盤強化促進法の改正等に伴い、令和7年度以降、市町相對の貸借については終期を迎えるものから順次、農地中間管理事業により利用権設定をすることになります。

このようなことから、農地中間管理事業については、平年の2～3倍の取扱いになる見通しとなっており、貸借案件の相談・受付から、利用権を発効するための各種事務手続きについては、各市町、農業委員会など、関係機関の協力が不可欠となっています。

このため、農業公社では市町、農業委員会を対象としたブロック会議の開催や、各市町への巡回訪問による意見交換を行ない、事務手続き等について、「市町・農業委員会」と「農業公社」の役割分担や協力体制の準備について話し合いを続けているところです。

このような調整を踏まえ、10月までには来年4月以降の中間管理事業の受付から事務処理までの体制を固められるよう検討していきます。



市町、農業委員会との意見交換

○令和7年度以降の中間管理事業に係る市町等との事務手続きに係る意見交換開催状況

時 期	対 象
令和6年	《ブロック別》
6月20日午後	東西松浦ブロック（唐津市 玄海町 伊万里市 有田町）
6月21日午後	三神ブロック①（吉野ヶ里町 上峰町 みやき町）
6月24日午前	杵島ブロック（武雄市 大町町 江北町 白石町）
6月24日午後	藤津ブロック（鹿島市 嬉野市 太良町）
6月26日午前	佐城ブロック（佐賀市 多久市 小城市）
6月26日午後	三神ブロック②（鳥栖市 神崎市 基山町）
令和6年	《市町別》
7月 7 日	武雄市
7月 9 日	佐賀市
8月21日	唐津市
8月28日	有田町 江北町 大町町
9月 2 日	基山町
9月 3 日	玄海町 嬉野市 太良町
9月 5 日	伊万里市 白石町 鹿島市
9月12日	神崎市 鳥栖市
9月13日	小城市 多久市 吉野ヶ里町
9月17日	佐賀市 上峰町 みやき町
9月19日	唐津市
9月20日	嬉野市 武雄市 太良町
9月27日	佐賀市



2 園芸団地整備・運営事業

【令和6年度実施状況】

○武雄市園芸団地

国の産地生産基盤パワーアップ事業を活用して、きゅうりの低コスト耐候性ハウス2棟7,040㎡の整備に取り組んでいます。8月9日に入植者2名をはじめ関係者による工事の安全祈願祭を開催し、8月下旬から基礎工事を始めています。



(工事の無事故を祈願する参加者)



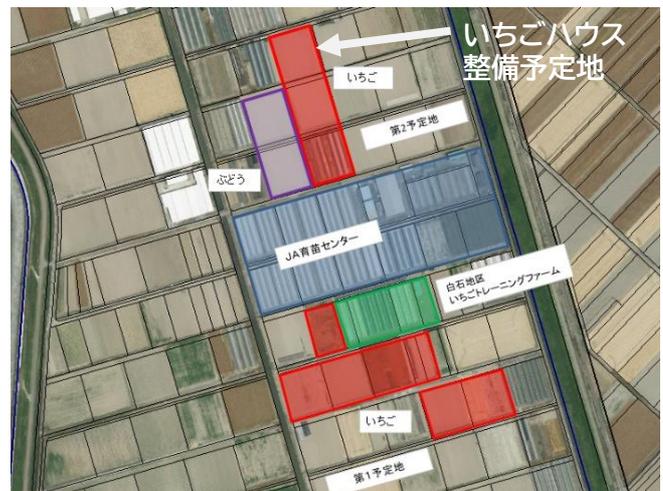
(基礎工事がスタート)

○白石町園芸団地

県の「さが園芸888整備支援事業」を活用し、いちごのAPハウス3棟4,740㎡(高設栽培)の整備に取り組みます。

しろいし農業塾・いちごトレーニングファーム5期生3名が入植予定です。

9月10日に施工業者を決定し、10月上旬頃から現場での工事を始める予定です。



(白石町園芸団地(新開地区 第1・第2予定地)の全景)

○ツキイチミーティング

県内で進められている園芸団地の整備において、農業公社が担っている園芸ハウスの整備・運営業務を円滑に実施するため、毎月1回、県庁の関係各課と打合せを実施しています。

園芸団地整備の進捗確認に加え、実施上の課題について率直な意見交換を行うことで、関係機関の連携や、迅速な対応につながっています。



(課題解決に向け議論する参加者)

3 就農支援事業

今回は、県内で就農を希望をされる方々の研修の場となるトレーニングファームなどを紹介します。農業技術はもとより、経営手法についてもしっかり学び、就農に備えていただきます。

**JAからつ 佐賀牛
いろはファーム**
JAからつ畜産部
【繁殖牛】

**唐津市
トレーニングファーム**
唐津市農政課
東松浦農業振興センター
【いちご、アスパラガス】

佐賀市トレーニングファーム
佐賀市農業振興課
JAさが富士町事業所
【ほうれんそう】

**ピーマン
チャレンジファーム**
JAさが神埼営農経済センター
【ピーマン】

**三神いちご
トレーニングファーム**
JAさが三神園芸センター
【いちご】

佐賀県農業大学校
養成部教務担当
【全品目】

**JAさがみどり地区
トレーニングファーム**
JAさが杵藤園芸センター
【きゅうり】

**JAさが白石地区いちご
トレーニングファーム**
JAさが杵藤園芸センター
【いちご】

**佐賀市アスパラ部会
トレーニングファーム**
JAさが佐城園芸センター
【アスパラガス】

**JAさがみどり地区
トレーニングファーム**
JAさが杵藤園芸センター
【トマト】

トレーニングファームの
募集状況はこちらから

相続登記が義務化されています！ (法務省のサイトより引用)



令和3年に法律が改正され、これまで任意だった相続登記の申請が義務化されました。

当然、**農地**についても適用されます。

制度をよく知らない方や、手続きがまだの方へ一声かけてあげましょう。

詳しくは、法務省のホームページをご覧ください。



相続登記義務化のポイント!

Point ①

相続したことを知った日から
3年以内に登記!

※正当な理由なく義務に違反した場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。

Point ②

義務化前の相続も対象!

※義務化前に相続したことを知った不動産は、令和9年3月末までに登記する必要があります。

